

## オフセット・クレジット（J-V E R）制度における対象プロジェクト種類の追加に係る意見募集の結果等

### I. 意見募集の結果

#### 1. 意見募集の概要

オフセット・クレジット（J-V E R）制度における対象プロジェクト種類に追加する対象として、「海上コンテナの国内トラック輸送効率化」、「下水汚泥脱水機の更新」、「乾燥空気絶縁開閉装置等の導入」、「廃油等由来の再生燃料の製造・利用」及び「硝化抑制剤入り化学肥料の投入による茶園土壌からの N<sub>2</sub>O 排出抑制」のポジティブリスト（案）及び方法論（案）について、以下のとおりパブリックコメントを実施した。

- 募集期間：平成 24 年 1 月 13 日（金）～平成 24 年 1 月 26 日（木）
- 告知方法：電子政府の窓口（e-GOV）及び環境省ホームページ
- 意見提出方法：電子メール、郵送、F A X のいずれか

#### 2. 提出された意見数

意見提出者数：1 名・団体  
のべ意見数：1 件

#### 3. 提出された意見の概要及びそれに対する考え方について

該当箇所	指摘事項の概要	指摘事項への対応	
下水汚泥脱水機の更新（資料 4-2）			
頁	-	-	
1.  2. P5  3. P7  4. P8	—  2. 5.1.1 既存の下水汚泥脱水機の稼動に伴うCO2 排出量  3. 上から 1 行目 BEC 脱 y  4. 8 行目 PEC 脱 y	<p><b>【意見】</b></p> <p>1. 文章内共通ですが、「稼動」は「稼働」とされたい。</p> <p>2. 資料-3 の p.5 の（式 3）は下記の誤りではないか。 BE 脱 y = PEC 脱 y ÷ η 電 PJ × η 電 BL × CEF 電 y</p> <p>3. 資料-3 の p.7 の上から一行目は下記ではないか。 BEC 脱 y → BEC 移 y</p> <p>4. 同様に資料-3 の p.8 の 8 行目は下記ではないか。 PEC 脱 y → PEC 移 y</p>	<p><b>【回答】</b></p> <p>1. 稼動と稼働では用途として違いはないようですので、現状のままとさせていただきますと思います。</p> <p>2.～4. 御指摘のとおりですので、修正いたしました。</p>

## II. その他の意見

### 1. **資料 4-1** 海上コンテナの国内トラック輸送効率化

エコドライブ支援システムを活用することで、燃費向上を推進するプロジェクト

#### 背景

第 18 回技術小委員会での議論を踏まえた上での方法論の修正

#### パブリックコメント以外の意見の反映

##### (1) 6. プロジェクト排出量の算定

「6.3. トラックの回送（コンテナを積載していない状態での走行）に伴い発生する CO<sub>2</sub>」について、プロジェクト排出量算定項目から削除。併せて、回送に関する項目については全て修正。

##### (理由)

元々は、「トラックの回送に伴い発生する CO<sub>2</sub>」については、算定対象活動項目としていた。これは、トラック  $\alpha$  がコンテナを輸送している場合、インランドポートでの待ち時間が発生するようなケースにおいて、港 X に戻り、別のコンテナを港 X から荷主 C に輸送するようなケースが考えられたためである。

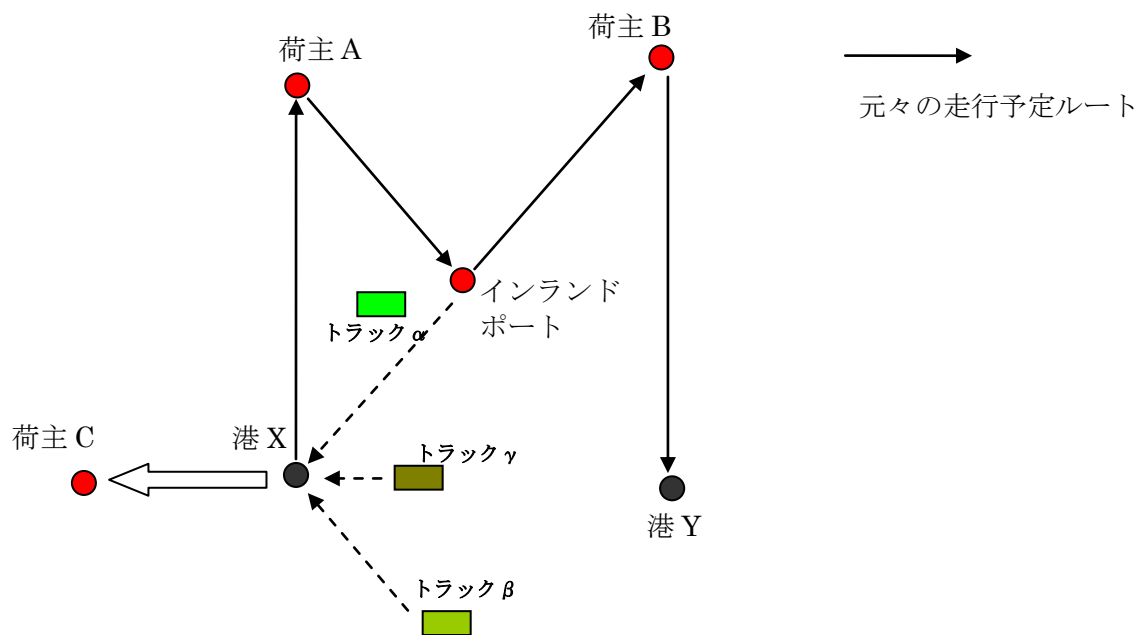
港 X から荷主 C へのコンテナ輸送が発生した場合について考える。

この場合、周辺にトラック  $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$  の 3 台が存在した場合、最も利用しやすいトラックのうちの 1 台を手配して、港 X から荷主 C へのコンテナ輸送を行うこととなる。

この場合、トラック  $\alpha \cdot$  トラック  $\beta \cdot$  トラック  $\gamma$  のいずれか 1 台は、当該トラックの所在地から港 X まで回送されることとなる。

仮にトラック  $\alpha$  が利用されなくとも、別のトラックがコンテナ輸送に使用される。トラック  $\beta \cdot \gamma$  の所在地によっては、トラック  $\alpha$  の回送による CO<sub>2</sub> 排出量よりも、トラック  $\beta \cdot \gamma$  の回送による CO<sub>2</sub> 排出量が大きくも小さくもなる可能性がある。

この状況において、トラック  $\alpha$  の回送による CO<sub>2</sub> 排出量をプロジェクト排出量として計上することは、事業者のプロジェクト排出量を過大に評価する可能性もあることから、プロジェクト排出量の算定対象活動から外すものとする。



(2) 6. プロジェクト排出量の算定

空コンテナ輸送に伴う排出量の算定部分のみを行ってきたが、積荷入りコンテナ積載区間についても排出量の算定を行うように変更した。

併せて、プロジェクト排出量算定式を1つにまとめ、算定式の簡素化を図った。

## III. 認証委員からのコメントとコメントへの回答

方法論	コメント	対応	備考（発出者/日付）
廃油等由来の再生燃料油の製造・利用	「条件3：・産業廃棄物収集・運搬の許可業者による廃棄物運搬であること」 →事業実施者は、運搬業者ではないことから、「産業廃棄物収集・運搬は、廃棄物規制法に基づく許可業者により行われること」とすることを提案。	・収集・運搬はプロジェクト事業者ではないケースが想定されることから、表記を変更 ・排出者による自家輸送がありえることから、適格性基準本文に自家輸送の場合を除くことを追記	平石委員/1月16日
	条件2の説明の最後に、新規設備の導入で化石燃料の一部代替の場合は認めないがあるが、制限する必要はないと考える。 100%再生燃料でも混合再生燃料利用でも、効果の大小はあってもCO <sub>2</sub> 削減効果は同じである。	・J-VER制度における「新設の取扱い」の議論の中において、プロジェクトの実施により実質的に排出増となるプロジェクトは認められないという議論があるため、「化石燃料の燃焼設備」と「再生燃料の燃焼設備」を同時に新設する場合にはJ-VERとしては認められないという主旨で記載していたため、認められないのは「同時新設」の場合であることが明確になるよう、修正。	今井委員/1月18日
硝化抑制剤入り化学肥料の投入による茶園土壌からのN <sub>2</sub> O排出抑制	N <sub>2</sub> Oの表記 →本文を通じ、「N <sub>2</sub> O」と記述すべき。 ※2が小文字下付き。	・これまでの方法論では「CO <sub>2</sub> 」と→「CO <sub>2</sub> 」の記述となっており、他の方法論と平仄を合わせる意味で「N <sub>2</sub> O」のままの記載とする。	平石委員/1月16日
	p4の「プロジェクト排出量」について →硝化抑制剤の製造のためのGHG排出についても考慮すべき。ただし、それが非常に	・方法論排出源リストに追加。ただし、現在方法論の対象となっているジシアンジアミド混合硝化抑制剤は、100%輸入であるため算定の必	平石委員/1月16日

	<p>小さく、考慮する必要がないと考えられる場合には、その旨を方法論の冒頭に記述すべき。</p>	<p>要がないことを明記。</p>	
	<p>①N<sub>2</sub>O削減率の値については、専門家の間で、科学的に承認され(査読付き論文値である)、日本のインベントリ作成の際にも使われる、という条件が満たされるべきではないか。</p>	<p>&lt;要検討&gt;</p> <p>①削減率の値については下記事項に関する分野専門家のコメントを踏まえて再度検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌施肥料に含まれる硝化抑制剤の削減率についての研究の状況</li> <li>・茶園のN<sub>2</sub>O排出係数についての研究の状況</li> <li>・茶園のN<sub>2</sub>O発生・削減量を考えるに当たって考慮すべき事項</li> </ul> <p>【その他これまでの議論補足情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、インベントリにおいて硝化抑制剤の使用量の統計やそれによる削減効果の算定は行われていない</li> <li>・今後、インベントリに本方法論の対策の削減効果を反映する際には、本方法論で使用された文献と共通化を図る方針であることは、環境省の温室効果ガス排出量算定方法検討会事務局に確認済み</li> <li>・(第18回技術小委員会での説明)“独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構野菜茶業</li> </ul>	<p>①平石委員/1月23日</p>

		<p>研究所の研究成果は、国内の茶園を対象としたものであり、値としての信頼性が高いと評価できる。また、本研究成果は独立行政法人農業環境技術研究所主催の国際ワークショップにおいてポスター掲示されたものである。したがって、同研究所が公表することを認めた研究成果という意味からも、その信頼性を伺うことができる。”</p>	
	<p>②硝化抑制剤の効果の排出係数は、他の公的な試験場の数値はあるか。</p>	<p>②下記論文で、世界各国の研究成果を評価し算出した平均削減率として「26%～36%」（平均値30%）という研究成果はあり。茶園は対象として含まれていない。</p> <p>「Akiyama, H., Yan, X., and Yagi, K.: Evaluation of effectiveness of enhanced-efficiency fertilizers as mitigation options for N<sub>2</sub>O and NO emissions from agricultural soils: meta-analysis. Global Change Biology, in press (2009)」</p>	<p>②今井委員/1月18日</p>
	<p>「方法論で引用されている論文ですが、詳細は分からないので、それが、「茶園」に関する研究なのかどうか不明。もし、ある程</p>	<p>・研究は、クローズドチャンバー法を採用。直径30cm、高さ20cmのチャンバーで地面を覆い、N<sub>2</sub>Oを計測。計測は3カ所で行なってお</p>	<p>平石委員/1月20日</p>

	度の大きさの地面を温室のようなもので囲って計測したものではなく実験室レベルの小規模のチャンバーでの計測であるとする、該当しないことになるが、どうか。	り、測定期間は2010年9月4日～2011年9月1日の約1年間。クローズドチャンバー法は農地からの温室効果ガスを計測する一般的な方法。	
海上コンテナの国内トラック輸送効率化	方法論名「海上コンテナの国内トラック輸送効率化」について→国際海運の燃料消費は、国別インベントリの枠外であるので、誤解を招くため、「海上コンテナ輸送に関わる国内トラック輸送効率化」としてはいかがか。	・方法論の名称を変更。	平石委員/1月16日
下水汚泥脱水機の更新	条件2「化石燃料が消費される処理プロセスの変更を行わないこと。」について →プロジェクトにより、処理プロセス自体は変更されるわけですから、「電力や化石燃料が消費される汚泥の含水率低下のためのプロセスの変更」とすべき。	・プロジェクト実施前においても脱水機で脱水を行っていた場合には、処理プロセスの変更はなく、この場合は方法論の対象とはならない ・ただし、現状の「化石燃料が消費される処理プロセス」は意味が明確でないため、「脱水後の処理プロセス」と修正（化石燃料が消費されていることは条件1で担保）	平石委員/1月16日
	P7の「6. プロジェクト排出量の算定」について →プロジェクト実施により最終焼却のための補助燃料の消費減少がある場合には、それも削減量としてカウントされるべきではないか。	・現在の案でも補助燃料の減少も算定可能の意図であったが、乾燥→焼却というプロセスの場合に焼却時の燃料減少を考慮できないようにも読めてしまうため、「脱水汚泥の処理設備」⇒「脱水後の汚泥処理設備」と修正（移送についても同様）	平石委員/1月16日
	条件2に関して、プロジェクト実施前の処	・確かに処理プロセスの変更があっても全体と	今井委員/1月18日



	<p>理工程が熱乾燥→焼却→灰、実施後が物理脱水→堆肥化となる場合、処理プロセスが変更になる。汚泥の処理に脱水工程が導入されれば処理プロセスが変更になっても、処理プロセス全体で二酸化炭素の削減になれば認めるべきである。</p>	<p>して削減が生じている場合には認めるという考え方もあり得るが、今回は事業者から提案のあった脱水機の更新による効果に限定した方法論を作成。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指摘のような処理プロセスの変更があると、脱水機に更新による効果とプロセスの変更による効果が切り分けられないため、現在のような条件としている。</li> <li>・今後、実際に処理プロセスの変更による削減プロジェクトの提案があった場合には、方法論を修正していく可能性もある。</li> </ul>	
<p>温室効果ガス不使用絶縁 開閉装置等の導入</p>	<p>①条件2：（新設の場合）について従来からの「増設」のケースと同様、削減が発生するという考え方には疑問がある。老朽化に伴う同能力の施設による置換に限定すべき。</p> <p>②条件1の説明に関連して、新設でも可能としているが、本方法論と整合性を採るため、普及が十分でないものは、既存の方法論、今後の方法論でも可能とするように検討することになるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J-VER 制度における「新設の取扱い」の議論の中において、プロジェクトの実施により実質的に排出増となるプロジェクト（例えば省エネルギー系の方法論）は認められないという議論があり、それ以外の実質的なプロジェクト排出増がない方法論（バイオマス、再生可能エネルギー系等）については新設であってもプロジェクト対象としている。本方法論はプロジェクトによる実質的なプロジェクト排出増がゼロであることを鑑みると、新設であっても対象となると考えられる。</li> </ul>	<p>①平石委員/1月16日</p> <p>②今井委員/1月18日</p>

	<p>「条件4：同じ対応電圧のSF6使用絶縁開閉装置・遮断器が販売されていること。」について → SF6 不使用の機器が販売されていない場合には、そもそもこの種のプロジェクトが成立しないと考えられるので、この条件は不要。</p>	<p>・条件4は、低電圧（12kv）の絶縁開閉装置がSF6 不使用の装置しか製造・販売されていない状況を踏まえ、低電圧の絶縁開閉装置をプロジェクト対象から排除するために入っている。また、今後より高い電圧でSF6 不使用のものしか製造・販売されなくなるという状況が考慮されるため、低電圧の装置はプロジェクト対象外であることを明確にするために必要と考えられる。</p>	平石委員/1月16日
	<p>既存装置からのSF6 ガスの抜き取りに関して、現在「備考」に書かれているが、これはプロジェクトの適格性条件とすべき。プロジェクト実施の際に漏出がある場合には、それは削減量から差し引くべきである。</p>	<p>・SF6 ガスの抜き取りに関して、「備考」への記載から「適格性条件」へ変更 ・ 抜き取りに関しては、適切に抜き取ることが前提となっているが、SF6 抜き取り実施の際に、漏出があった場合には、漏出量に相当する量を推計し、削減量から差し引くことが必要である旨記載</p>	平石委員/1月16日
	<p>プロジェクト排出量に関して、代替機器で使用される絶縁媒体の漏出（0.1%/year?）もプロジェクト排出としてカウントされるべき。</p>	<p>・プロジェクト実施時は、代替機器では固体絶縁または乾燥空気絶縁となり、仮に絶縁媒体の漏出があったとしても、温室効果ガスの漏出ではない。したがって、プロジェクト排出量はゼロとなる</p>	平石委員/1月16日
	<p>条件の用語で、「新設」、「更新」、「代替」、</p>	<p>（新設については本方法論冒頭「回答」欄参照）</p>	今井委員/1月18日

	「追加」などの意味合いが不明確なので、明確に整理すべきである。	代替→更新とした。 追加→当初、プログラム CDM のように、プロジェクト実施後に、対象となる絶縁開閉装置・遮断器の追加が簡易的に出来るようにとの考えから、「追加」と書いたが、対象機器の追加については、追加の都度、事業者から変更申請の提出が必要であるため、該当部分を削除した。	
--	---------------------------------	---	--